

令和元年 9 月 19 日

保護者各位

社会福祉法人権の木会

志筑保育園 園長

幼児教育・保育無償化に伴う副食費について

日頃より、志筑保育園にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、これまで3歳児から5歳児の主食費（お米代）は志筑保育園に直接、副食費（おかず、おやつ代等）は保育料の一部に含まれる形で、保護者の皆様にご負担をいただいております。

令和元年10月よりスタートする「幼児教育・保育無償化」に伴い、副食費が保育料から分離して実費徴収されることになりました。

低所得世帯等の減免の対象とならない場合、副食費（4,500円）を志筑保育園にお納めください。

また、当園の副食費の設定金額については、国から示されている目安額に準じ設定したものととなります。よろしくお願い致します。

記

1、3歳児～5歳児 月額徴収額 主食 500円（変更なし）
副食費 4,500円（無償化対象児）

2、0歳児～2歳児 引き続き主食費、副食費ともに保育料の一部に含まれることから
実費徴収はありません。

以上

※10月より副食費を含めた金額（500円+4,500円）をこれまでお米代を徴収していた雑収入袋に入れて、園までお持ちください。

※ご不明な点は、志筑保育園事務所または淡路市子育て応援課までお願い致します。